

# 重 要

令和4年5月20日

学 生 各 位

## 新型コロナウイルス感染症対策について

標記の件について、大型連休が終わり、宮崎県内でも新型コロナウイルス感染症の新規感染者が増加しています。本校においては感染対策として連休以降リモート講義を行っていましたが、登校開始により校内感染が起こることを危惧しております。

このことから、学内や実習先への感染拡大防止のため、**いつも一緒にいる身近な人以外との食事等は自粛**、看護学生として自覚のある行動、並びに下記のとおり感染対策を徹底するようお願いいたします。

学校、勤務先などにおいては、喉の違和感、微熱、鼻汁など、**僅かでも自覚症状がある場合には、決して自己判断せずに、まずは電話連絡すること**を徹底してください。

記

### 1) 県外への往来自粛

- 県外への往来は原則認めないが、冠婚葬祭などやむを得ない場合は個別に対応するので、必ず**事前に教務へ相談**する。
- **相談がない場合は懲罰の対象となる可能性**がある。

### 2) 日常生活について

- **普段会わない県外者（友人・親戚等）との接触は避ける。**  
親族にも自身が看護学生であることを考慮した行動をお願いする。
- **いつも一緒にいる身近な人以外との食事等は控える。※同居していない家族は身近な人に含めない。**
- 毎日健康チェック（体温測定と風邪症状の確認）を行う。
- 3つの密（密閉・密集・密接）を避ける。  
**マスクを外しての会話をしない。**特に、食事中は注意する。  
自動車内で会話をし陽性者・濃厚接触者となる事例が多発しているため、仕事や公共交通機関以外では**同居者以外の車に同乗しない。**
- 身近で感染者、濃厚接触者が発生した場合は、直ちに教員に報告する。
- **風邪症状（発熱・咽頭痛・鼻汁など）がある場合は登校しない。**  
医療機関などで勤務している学生は勤務先に連絡し、勤務についての指示を仰ぐ。

新型コロナウイルス予防接種が終了していても、感染・発症すること、感染しなくても他人へ媒介する（キャリアーとなる）可能性があることを考慮し、感染対策を引き続き行う。

※この通知は状況により変更する場合があります。